

江東区立有明西学園開校に伴う通学区域変更説明会記録

日時 平成 29 年 5 月 18 日木曜日 午後 7 時～8 時 30 分

場所 有明小学校体育館

1 あいさつ 杉田庶務課長

保護者の皆様、地域の皆様、こんばんは。

本日はお忙しい中、また、遅い時間にも関わらず、江東区立有明西学園通学区域説明会にお越しいただき誠にありがとうございます。

あわせて、平素より江東区の区政と教育政策にご理解とご協力を賜り、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

私は、教育委員会事務局庶務課長の杉田と申します。よろしくお願いたします。

現在、有明西学園は平成 30 年度の開校に向けまして、校舎施設等のハード面につきましては、工事が順調に進んでおります。また、教育課程等のソフト面につきましては、昨年度、開校に向けた考え方を取りまとめたところでございます。

この考え方を策定するにあたりましては、有明小・中学校の学校評議員の皆様や地域の皆様から直接ご意見をいただいたり、有明小学校通学区域内の皆様は無作為抽出でアンケートをさせていただくなど、皆様から多大なご協力をいただきましたこと、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

さて、有明西学園はこの考え方に基きまして、区内初となる小中一貫の義務教育学校として開校いたしますが、現在学校運営の詳細につきましては、先進的な事例も参考に検討を進めているところでございます。

本日は、通学区域の考え方に基きましての説明がメインとなりますが、この後 10 月の学校説明会を開きまして、教育課程やきっずクラブ等、詳細につきましてご説明させていただきます予定でございます。

今後の学校運営を検討するにあたりまして、本日の皆様からのご意見やご質問も参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2 教育委員会事務局職員紹介

(省略)

3 有明西学園の概要について 杉田庶務課長

それでは、私から有明西学園の特徴の一つであります、義務教育学校について説明させていただきます。

義務教育学校は、平成 28 年 4 月の学校教育法の改正により新たに設置された小学校でも、中学校でもない「義務教育学校」という新しい種類の学校でございます。

既存の小・中学校と異なる主な部分について、ご説明いたします。

一つ目は、小中一貫教育ということで、小学校から中学校に進学する段階で起こる中 1 ギャップが減少し、円滑な進学が期待できます。

二つ目に、江東区は 6・3 制を基本といたしますけれども、小中の 9 年間を見通した教育課程の中で、教科や学習の編成を柔軟に考えていくことができます。

三つ目に、義務教育学校は小・中別々ではなく、一つの組織となりますので、校長が一人となります。そのもとで小学校と中学校の先生達の意見交換が進むことです。このことにより、例えば「丁寧さ」、「きめ細やかさ」が特徴の小学校の先生と、「専門

性」が強みである中学校の先生の、それぞれの良さが融合され、先生たちのスキルアップが図られることが期待できます。また、特別な支援が必要な児童についても情報の共有が図られますので、小学校段階である前期課程から中学校段階である後期課程に進学する時も手厚い対応が可能となります。

以上の説明から、小中一貫教育を行う義務教育学校は特別なことをする学校というイメージを持たれるかもしれませんが、教育目標や、標準授業時数、学習指導要領、学校設備・学級編成等の基本部分は、既存の小学校、中学校と同等、同様と規定されておりますので、学校の根本の部分は同じでございます。一つの組織で9年間の教育課程を行うというイメージでとらえていただければと存じます。

文部科学省によりますと、義務教育学校の位置づけとして、教育制度の多様化、弾力化の一つとしての取り組みとして、教育の選択肢を増やしたものと説明されております。また、先進的な事例から学力向上の面や中学校への接続の面で効果があったことが述べられており、そのような点でも期待されていることがうかがえるところです。

今後の展開についてですが、江東区の小中学校は施設が一体である学校がほとんどありませんので、江東区教育委員会では、当面小中一貫教育を行う義務教育学校をどんどん増やすという考えはございませんが、有明西学園で得られた小中一貫教育の成果につきましては、江東区全体の児童生徒の学力向上や健全な育成に活かしていくことを考えております。

そういった意味でも、有明西学園の取り組みが非常に重要なものと捉えておりますので、保護者の方々や地域の方々とも密接に協力しながら、良い学校にしていきたいと考えております。

簡単ではございますが、私からは以上でございます。

4 通学区域の変更について 油井学務課長

みなさんこんばんは。江東区教育委員会事務局学務課長の油井と申します。本日は遅い時間にもかかわらず、また、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

私からは、江東区立有明西学園開校に伴います、有明小学校、有明中学校、深川第五中学校の通学区域の変更についてご説明させていただきます。

まず、内容に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日、受付で、A4 番ヨコ、ホチキス止めの資料をお渡ししております。皆さんお持ちでしょうか。では、この資料をもちいまして説明をさせていただきます。

まず、1 ページをご覧ください。今回の通学区域変更の経緯についてご説明させていただきます。本区では、臨海部を中心に新たなまちづくりが進み、ここ数年、予想を上回るマンションの急増により人口が増加し、区内全域で学校や保育所などの行政需要が生じております。

その中でも臨海部は特に大規模な開発が進められており、小・中学校の教室確保が課題となっております。これまでも有明小学校や東雲小学校の増築など、対応を図っておりましたが、今後も引き続き児童数の増加が見込まれることから、新たに有明地域に新校を開設することといたしました。そしてこのたび、有明西学園として来年4月開校することになり、有明西学園と周辺の有明小学校、有明中学校、深川第五中学校の通学区域の見直しをさせていただくことになりました。

資料2 ページをご覧ください。こちらは、有明小学校、有明中学校が開校した平成23年度からの有明小学校、有明中学校、深川第五中学校の児童・生徒数の推移を示し

ております。平成 30 年度以降はマンションの建設計画も反映した推計となっております。こちらのグラフは、有明西学園の建設がない状態で、今後、先ほどの 3 校の児童・生徒数の推移を示しております。まず目に付くのが有明小学校の児童数の増加で、平成 34 年度には 1,800 名を超え、現在の倍以上となることが予想されます。中学校は小学校ほどではありませんが、それでも倍近い増加が見込まれております。新設校である有明西学園を含めた 4 校の通学区域の設定と変更にあたっては、各校の規模とバランスを考慮いたしました。義務教育ですので、教室不足を理由に、万が一にも、お子様が地元の指定校に通学できないということがないように考えた結果、現在の通学区域を変更させていただきました。

では、資料 3 ページをご覧ください。こちらに、小学校の通学区域の変更前と変更後を掲載しております。左側が変更前、すなわち、現在の有明小学校の通学区域を黒い太線で示しています。有明小学校の現在の通学区域は、東雲 1 丁目 5 番 18 号のマンションと有明と青海の全域となっております。このうち、今回の見直しで、有明 1・2 丁目につきまして、ゆりかもめが通っております、環二通りを境に、西側を有明西学園の通学区域とさせていただきます。これに加えまして、有明 3・4 丁目及び青海全域も有明西学園の通学区域とさせていただきます。右側の地図がこれらを反映した有明西学園開校後の小学校の通学区域となります。

次に 4 ページをご覧ください。こちらには、中学校の通学区域の変更前と変更後を掲載しております。左側、現在の有明中学校の通学区域は、有明小学校の通学区域に加えて、東雲 1・2 丁目の大半の地域から構成されています。

有明及び青海地域については、小学校と同様に、有明 1・2 丁目は、環二通りを境に、西側を有明西学園の後期課程の通学区域とし、有明 3・4 丁目及び青海も同様に、有明西学園後期課程の通学区域になります。これに加えまして、深川第五中学校の通学区域のうち、豊洲 6 丁目につきましても有明西学園の後期課程の通学区域に変更させていただきます。右側の地図が、有明西学園開校後の中学校の通学区域になります。豊洲 6 丁目につきましては、深川第五中学校の収容が今後、一層厳しくなること、及び有明西学園の適正な学校規模を維持するために、通学区域を変更させていただいた次第です。

次に 5 ページをご覧ください。今回の通学区域の変更前、変更後の対照表となります。次の 6 ページは、お住まいの住所ごとの、小・中学校の早見表となっております。住所ごとに、今回の通学区域の変更の影響の「ある・なし」が分かるようになっております。

次に 7 ページをご覧ください。こちらの表は、現在の通学区域のまま、有明小学校、有明中学校、深川第五中学校の 3 校で推移した場合と、新たな通学区域で有明西学園も含めた 4 校で推移した場合の、それぞれの学校ごとの児童・生徒数の見込みを掲載しております。

小学校につきましては、有明小学校 1 校のままですと、平成 34 年度、1,843 名が見込まれますが、今回の変更により、有明小学校と有明西学園の 2 校体制では、それぞれ、908 名、935 名となる見込みです。

同様に、中学校につきましては、現在の状況が続くと、深川第五中学校が 34 年度に 785 名、有明中学校が 892 名となる見込みですが、今回の変更により、深川第五中学校が 702 名、有明中学校が 637 名、有明西学園が 338 名となり、学校の収容が図れると考えております。

次に 8 ページをご覧ください。先ほどご説明いたしました通り、有明 1・2 丁目に

つきましては、環二通りより西側が有明西学園となり、東側は有明小学校、有明中学校で変更はございません。東雲地域も含めて、変更のない地域にお住まいの方につきましては、有明西学園開校後も、現在の学校に通学をしていただくこととなります。

こちらのページでは、通学区域が変更になる地域にお住まいの方について、今後の転校等の考え方について記載しております。有明 1・2 丁目の環二通りより西側と有明 3・4 丁目、青海地域にお住まいの小・中学生及び、豊洲 6 丁目にお住まいの中学生につきましては、30 年 4 月の有明西学園開校にともない、原則として、同校にお移りいただくこととなります。

しかし、既に今の学校での環境に慣れ、友人関係やクラブ活動などで学校を変わりにたくない方も数多くいらっしゃると思います。

このため、通学区域変更地域にお住まいの方については、有明西学園に移るか、今の有明小学校、有明中学校、深川第五中学校にそのまま通い続けるかについて、お決めいただくこととなります。そのため、6 月に転校の意向調査をさせていただきます。この調査は、来年度の有明西学園開校時の学校規模がどのくらいになるかの判断の資料とさせていただきます。

最終的な転校手続きにつきましては、本年秋を予定しております。手続の方法については、決まりましたら学校を通じてお知らせをさせていただきます。

次に 9 ページの一番上、「有明西学園転校後について」をご覧ください。

有明西学園は、先ほど庶務課長からの説明にもありました通り、本区初の小・中一貫教育を行う学校です。このため、有明西学園の小学校段階である前期課程に転校された場合、6 年生から、中学校段階である 7 年生へ進むのは、一般の学校のような、小学校を卒業して中学校へ入学するというものではなく、同じ学校で 1 年学年が進む「進級」という扱いになります。

ただし、次の○にありますとおり、有明西学園前期課程 6 年生から後期課程に進まず、学校選択制度を利用して、他の区立中学校に入学希望を出すことも可能です。

次に、「豊洲 6 丁目にお住まいの方の特例」をご覧ください。

豊洲 6 丁目にお住まいの方は、小学校の指定校は豊洲西小学校、中学校の指定校は有明西学園後期課程となりますので、原則として中学校から有明西学園後期課程の 7 年生に入学となります。

しかし、学校の一貫教育を重視して、せっかくなら前期課程から入学したいという方もおられると思います。このため、豊洲 6 丁目にお住まいの方が、小学校 1 年生の入学前年に学校選択制度を利用して有明西学園前期課程の入学を希望された場合は、特例により無抽選で入学を可能といたします。

また、既に豊洲西小学校等に在籍されているお子様については、この、「小学校入学時の学校選択の特例」の利用機会がないため、平成 30 年度開校時に限った特例として、現在通っている小学校から転校を希望する場合、有明西学園前期課程に転校できます。手続きはこちらも本年秋を予定しております。手続き方法については、決まり次第、学校を通じてお知らせいたします。

次に 10 ページをご覧ください。皆さんご存知かと思いますが、江東区立小・中学校では、それぞれ新 1 年生として入学するときに限り、地元の指定校以外の学校を選択できる、学校選択制度を実施しています。今回、小・中一貫教育を行う義務教育学校である有明西学園が開校しますが、こちらについての学校選択制度上の取扱いを記載しております。

中段の○に記載のありますとおり、有明西学園も学校選択制度の対象とし、有明西

学園前期課程 6 年生から他の中学校新 1 年生に選択希望を出すことも、逆に、他の小学校 6 年生が有明西学園後期課程新 7 年生に選択希望を出すこともできます。

次に 11 ページをご覧ください。学校選択制度の概要を記載しております。

有明西学園につきましては、先ほど申し上げましたように、原則として、前期課程は小学校、後期課程は中学校と同様の取扱いとなりますが、1 年生から 9 年生までの一貫教育校であるため、一部、他の小・中学校と扱いが違う部分がございます。主にその点に着目して、ご説明をさせていただきます。

(1)の対象者は、小・中学校の新 1 年生、有明西学園後期課程の場合は新 7 年生として、区立小・中学校、義務教育学校に入学予定の区内在住者で、定められた期限内に選択希望票を提出できる方となっています。

(2)の学校選択ができる範囲については、小学校が自宅から 2 km以内という制限があり、有明西学園前期課程についても、同様とさせていただきます。中学校は、区内全域で選択が可能で、有明西学園後期課程も同様となります。

(3)申込期間は、例年、お子様が入学する前年の 9 月下旬から 11 月上旬となっております。平成 30 年度の日程は今後決定し次第、ホームページや対象者に配付される冊子「学校ガイド」等でお知らせします。

次に、12 ページをお開きください。学校選択制度では、すべての小・中学校共通の 3 つの特例がございます。一つ目は、双子など新 1 年生同士の兄弟姉妹の場合、申請により 1 組として取り扱うということです。二つ目は、兄姉（あにあね）の特例と言いまして、新 1 年生として入学する年以降も兄姉が希望校に在籍し、同じ小・中学校への入学を希望する場合、無抽選で入学を認めるというものです。

12 ページ中段※印にありますとおり、有明西学園前期課程 1 年生の入学希望の場合は、兄姉は、前期課程・後期課程いずれかに在籍していれば特例の対象となります。また、中学校段階である、有明西学園後期課程 7 年生の入学希望の場合は、兄姉は後期課程に在籍していれば特例の対象となります。

特例の 3 つ目は、希望校の通学区域内へ転居が確実な場合、無抽選とするというものです。

また、豊洲 6 丁目にお住まいの方の有明西学園前期課程入学時の特例は先ほどご説明をさせていただいた通りです。

有明西学園開校に伴う通学区域変更に関する説明は以上となります。

最後に、13 ページをご覧ください。

開校までの簡単なスケジュールを記載しております。

先ほど申し上げた、通学区域変更地域にお住まいで、現在、区立小・中学校に在籍されている方の転校意向調査を 6 月に実施させていただきます。10 月には、有明西学園の開校を控え、学校全般にわたる説明会を開催いたします。また、10 月から 11 月頃に転校等の書類手続きをお願いする予定です。

年が明けて、平成 30 年の 2 月か 3 月に新入学の説明会を開催し、4 月の開校を迎えることとなります。

私からの説明は以上となります。

教育委員会としましては、義務教育の機会を確実に提供していくため、学校の収容対策と適正規模の確保が必要と考えております。通学区域の変更は、お子様やご家族にご負担をお掛けすることもあるかと存じますが、学校と協力して、より良い学校運営に努めてまいりますので、なにとぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

5 質疑応答

【有明西学園の学校規模・児童生徒数の推計について】

	質問要旨	回答要旨
1	資料7ページの一番下、有明西学園後期課程の平成30年度、クラス数2と書いてあるがこれはどういうことか。	7ページの有明西学園の平成30年度、前期課程141名5クラス、後期課程62名2クラスとの記載は、新1年生、新7年生で、新しい有明西学園の通学区域から入学される方の推計値となります。下の※「母体校から新校への転校分は含まない」とありますが、現在、有明小・中学校や深川五中の在校生で、有明西学園の通学区域に住んでいる人は、現在の学校に引き続き通うか、新校に移るかがまだわからないので、その数は含んでいません。
2	資料7ページに「母体校から新校への転校分は含まない」とあるが、仮に有明西学園の通学区域に住んでいる人全員が有明西学園に移ると、どのくらいになるか。	有明西学園通学区域にお住まいの方で、どのくらい同校に移るかは、現時点ではわかりません。現在の有明小学校の児童720余名のうち、有明西学園通学区域に居住している児童は、400余名なので、全員が新校希望となればこの人数が移動することになります。

【通学区域の変更について】

	質問要旨	回答要旨
3	(豊洲6丁目に住んでおり)目の前に有明小・中学校が見えているのに、そこに通えずに、なぜ、有明西学園の通学区域にされてしまったのか疑問がある。有明西学園後期課程に通う子の1/3以上は豊洲西小等から上がってくる子たちということで、小中一貫を謳いながら、半ば掛け声倒れなのかと感じる。単純な数合わせのような形で通学区域を設定されているように感じるが、所見を伺いたい。	目の前にある学校になぜ行けないのかといったご意見については、これまでの他地域での通学区域変更の際にもいただくことがあり、その際にもご説明し、ご理解をいただいていたという経緯があります。今回の新校建設と通学区域変更については、平成34年には児童生徒数が大幅に増えるということを踏まえ、お子様が学校に通えないということがないように、このような決定をさせていただきました。なるべく皆様にはご迷惑をおかけしないように配慮をしたつもりですが、どうしてもなのだとおっしゃる気持ちも十分理解しております。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。
4	今後、更なる通学区域変更として、豊洲6丁目豊洲西小ではなくて、原則として有明西学園になる見込みはあるか。	通学区域の変更は、軽々にできるものではないと思っています。お子様に与える影響もあるので、今のところ、これ以上の通学区域変更をする予定はありません。

【転校意向調査について】

	質 問 要 旨	回 答 要 旨
5	仲の良い友達の多くが有明西学園の通学区域に住んでいる。自分の子も有明西学園の選択ができるという推測をしていて、友達と一緒に有明西学園に行けるものと期待していたが、今回、通学区域外ということで大変残念に思っている。意向調査を行うということだが、有明1丁目は有明西学園からも近いので、意向調査の対象に入れてもよいと考えているがどうか。	有明西学園の通学区域に関しては決定したものと考えていただきたいと思います。有明西学園に転校される友達がいて、友人関係に影響を及ぼすことがあるかもしれませんが、通学区域については、今回これで決定させていただいたため、調査等についても区域外の方にする予定は今のところございません。
6	6月の転校意向調査について、現在の情報では「わからない」としか答えられない。意向調査の前にわかっている内容だけでも学校説明会を開いて説明してほしい。そのような予定はあるか。	転校意向調査について、少ない情報で決められないというお気持ちはよくわかります。あくまで現時点での意向を調査させていただきたいと考えています。
7	転校意向調査の集計結果は開示されるのか。	意向調査の結果については、個人名を出してのお知らせはできませんが、通学区域変更地域に○名お住まいで、今の学校に残る方○名、新しい学校に移る方○名という形で、学年ごとの集計程度はお示しできると考えています。

【通学路・通学方法について】

	質 問 要 旨	回 答 要 旨
8	豊洲6丁目から、最短ルートで歩くと2kmある。想定される道は、これから建築が本格化すると工事車両が激増すると思われる。また、現状では人通りがあまりなく、さみしいということから、危険な通学路であると思われる。安全確保についてどのように考えているか。	通学路についてはまだきちんと決まっているわけではありません。有明小の通学路も参考に、また豊洲6丁目から通学される方もあるので、学校や警察とも相談しながら決めていきたいと思っています。オリ・パラの競技場もあるので、今後、工事車両がかなり増えることを懸念しています。特に人通りが少ないところは警察も防犯上よろしくないということで、通学路にはしないでくださいと言っています。区内の小学校では、毎年、学校とPTAと地域の方が一緒になって通学路の点検をしています。今後も通学路の安全については、力を注いでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

	質 問 要 旨	回 答 要 旨
9	豊洲 6 丁目に住んでいる。やはり安全面を心配している。自転車禁止だが、ゆりかもめを利用した通学は認められるのか。 ----- 通学路の検討をされずに通学区域変更を決めたということか。そうであれば、豊洲 6 丁目に関しては見直すということも検討していただきたい。	中学校については、公共交通機関の利用は大丈夫なので、使っていただけることとなります。 ----- ご意見ということで承ります。
10	豊洲 6 丁目に住んでいる。小学生は、バスやゆりかもめを使ってはいけないということだったが、使ってよいということか。小学校 1 年生だと距離があると感じている。	小学校の学校選択制度では、学校選択が可能な範囲を、徒歩で通える範囲として（自宅から直線距離で）2 km以内と定めていますので、豊洲 6 丁目の方が学校選択で有明西学園に行かれ場合には、徒歩前提になると考えています。
11	有明西学園の開校で通学路が増えるため、ストップさんの数が必要になる。ストップさんの数の確保と、万一、ストップさんの数が出せないのであれば、工事事業者にガードマンを出してもらうなどを考えていただきたい。オリンピックを控え、工事車両の通行が増えるため、有明地域は安全が大きな課題となっているので、ぜひ安全について考えていただきたい。	ストップさんは原則として 1 校につき 2 名付けています。ただし、この地域は交通事情がかなり厳しいということもあり、増やして設置することを考えています。工事の事業者にも協力を依頼することも考えています。

【学校選択制度について】

	質 問 要 旨	回 答 要 旨
12	学校選択制度を利用して有明西学園に入る方の人数はどれくらいを推定しているのか。上限がすでに決められているのか。	有明西学園の平成 30 年度学校選択の受入枠は、6 月に実施予定の転校意向調査の結果も参考にして、今後、決定します。9 月下旬に対象者に学校ガイドを送付しますが、その中でお示しする予定です。
13	子どもが豊洲西小に通学している。学校ガイドが出るのはいつごろか。 通学路の懸念があるので、深川五中を選択するということも、選択制度の中で可能なのか。	学校ガイドについては、9 月頃を予定しています。 学校選択制度を利用して深川五中に行くことも可能です。

	質 問 要 旨	回 答 要 旨
14	学校選択の特例で、在校生がいる場合は、上の子と同じ学校を選択できるとあるが、逆のパターンはあるのか。すなわち、今の上の子がこのまま有明小に残り、下の子が有明西学園に入る時に一緒に有明西学園に移るということは可能か。	学校選択制度で、上に兄弟がいるところに下のお子さんが希望された場合は無抽選で入れる特例がありますが、そうではなく、下のお子さんが有明西学園に1年生で入った時に、上のお子さんが有明小から有明西学園に移れるかというご質問ですが、今のところ、学校選択制度上、逆のパターンは認めていないため、現時点ではないというお答えになります。ただし、例年9月下旬に翌年度の学校選択制度の細目をお知らせしており、現在、それに向けて検討しているところです。平成30年度の学校選択制度の特例については、その時までお待ちいただきますようお願いいたします。
15	豊洲6丁目は特例として有明西学園を選択できるが、なぜ豊洲6丁目には特例があり、有明1丁目は選択の対象外なのか。	豊洲6丁目については有明西学園の後期課程のみ通学区域になっていますが、小中一貫教育校なので最初から通わせたいという保護者の要望に応えるため、特例として小学校1年生入学の段階で学校選択の希望がある場合はこれを認めることとしました。それ以外の地域については、有明西学園は他の学校と同じ扱いにさせていただいています。

【有明西学園の教育内容・小中一貫教育について】

	質 問 要 旨	回 答 要 旨
16	有明西学園は英語教育にも力を入れる学校にするということを聞いたが、同じ区立の学校で、そういう特例があるのか。	江東区の小・中学校では、既にそれぞれ特色化を進めています。有明西学園についても同じように特色化を図っていくものと考えています。英語教育については、特段、現時点ではっきり決まっているわけではありません。今後、ニーズを踏まえて決めていかなければいけないと思っています。詳しくは学校ガイドや、その後の学校説明会で、ある程度の骨格についてお話ができと思っています。有明西学園だけが特別という話がありましたが、義務教育学校になるということで、9年間を一つのくくりとして考え、特色を出していくことを考えています。

	質 問 要 旨	回 答 要 旨
17	<p>6月に転校意向調査があるということだが、正直、親としては、学校が小中一貫の9年間のカリキュラムになるということで、その部分が一番知りたい。その中身を教えていただいたうえで、転校するかどうか決めたい。小中一貫の義務教育学校ということで、中学校でやる部活を前期課程の高学年からやるとか、中学校の科目担任制が前期課程の高学年から始まるとか、保護者の間で噂を耳にする。今日わかる範囲で何か教えていただければ、情報をいただきたい。</p>	<p>9年間をひとくくりとして考えれば、後期課程だけではなく、前期課程から少しでも部活動に入れればという検討はしています。これについては、有明小・中学校においても一部やっているところもあります。教科担任制については、小学校、中学校が一緒になる義務教育学校では、教員は、小学校の免許だけでなく、中学校の免許を持っている方が望ましいと言われていています。ただし、現在は過渡期なので、持っていなくても構わないとされています。中学校の先生も小学校の子どもたちを教えることができることになるので、そういった点では、いわゆる教科担任制のようなものを導入していきたいと考えています。小学校を卒業して私立中学校に行きたいという保護者もたくさんいらっしゃると思います。教育委員会としては、中学校の魅力を進め、できるだけ多くの方に区立中学校に行ってもらいたいという思いがあります。義務教育学校では9年間をひとくりに考えるので、前期課程が終わったら、ぜひ、後期課程に進んでいただきたい、そういった教育をしていきたいと思っています。</p>
18	<p>教育の特色化の話の中で、私立中学を受験されるのではなく、有明西学園の後期課程に進んでいただけるような教育をしたいとの話があったが、具体的に、私立にあるような、より高い教育を目指すということか。</p>	<p>特色化については、私立と同じようなことは区立ではできません。しかし、魅力的な学校にはしていきたいと考えています。私立に負けないような、有明西学園を選択していただいた方は、後期課程も行きたいと言っていたような魅力を作していきたい。具体的なことを申し上げられなくて申し訳ありませんが、ご理解いただきたいと思います。</p>
19	<p>今一度、小中一貫のメリットについてお教えいただきたい。</p>	<p>小中一貫の9年間ということで、小学校から中学校へ行く際のギャップが減ること、9年間を見通した教育課程なので教科や学習の編成が柔軟にできること、組織が1つになり、先生たちの意見交換も進み、スキルアップも図れ、子どもに関する情報共有も進むこと、がメリットとして挙げられます。</p>

	質 問 要 旨	回 答 要 旨
19 (前頁からの続き)	中1ギャップが生じない前期課程から来る生徒と、中1ギャップを伴ってくる豊洲西小からの生徒との格差についてどう対応するのか。	後期課程から入学される子どもたちに対して、しっかりとフォローをしてかなければいけないと考えています。
	具体的なフォローの内容を教えてください。	まだ学校が始まっていないので何とも言えませんが、例えば、前期課程において、他の小学校と教育の内容が多少違っていた時に、他の小学校でやっていなかったことがあるとすれば、その点を補てんしてあげなければいけないと考えています。また、一貫教育校では、前期課程の子どもたちと後期課程の子どもたちが一緒にやってきたことがあるのに対して、途中から入ってくる子どもたちはそれをやっていないことになるので、そういった子どもたちの心情面に配慮をしていかなければならないと思っています。
	(中1ギャップのフォローについて) ぜひともその部分をお願いしたい。通学路の安全面を含めてその部分を事前に提示していただいたうえで、豊洲6丁目を有明西学園に入れる結論をしていただきたくったと思っている。 通常通り深川五中に行くのであれば中1ギャップについては、同じ小学校から多くの生徒が行くので緩和されると思っている。通学路や中1ギャップの懸念が高まるのであれば、ぜひ豊洲西小から深川五中の選択を認めるということの提案をしたいと思っているので、具体的に回答いただきたい。	多くの方に同様のご意見をいただいているので、通学路の安全に関してと、中1ギャップの対応については、どういう形で皆様にお知らせできるか、学校を通じてになるかと思いますが、検討させていただき、回答したいと考えています。

【その他】

	質 問 要 旨	回 答 要 旨
20	有明地区のイベントである区議から、有明西学園の学区外の子どもも希望すれば有明西学園に通えるようになるのではないかと聞いていた。しかし、今日の説明会では、ゆりかもめ以東に住んでいる、有明小の在校生は有明西学園の選択ができないと書いてあった。私たちが子どもたちもとても惑わされてしまった。今後はしっかり決まってからの情報提供をお願いしたい。	区議からのお話しとのことですが、詳しい事情はわかりませんが、今後、こちらから情報を提供する場合には、確実なものをお伝えするようにいたします。学区外のお子様に関しては、ゆりかもめのところで切れてしまうので、今の学校に通っていただくこととなります。
21	前期課程 6 年生から後期課程 7 年生へは、進級扱いということだが、小学校の卒業式のようなセレモニーはないのか。	有明西学園では基本的には 9 年間をひとくくりと考えていますが、6・3 を一つの流れ中で考えています。前期課程を修了されて他校に行かれる方もいらっしゃると思いますので、卒業式はありませんが、卒業式のようなセレモニーは保護者や子どもたちの要望も踏まえて考えていきたいと思っています。
22	冒頭の説明で、有明地区でアンケートを実施したとの話があったが、豊洲 6 丁目でもアンケートを行ったのか。	冒頭の説明で申し上げたアンケートは、新しい学校をどのようにしていくかという考え方をまとめるにあたり、有明小・中、東雲小の区域の方、千人に、無作為抽出で実施させていただいたものです。また、学校評議員、地域の方、30 名ほどにお集まりいただき、直接ご意見をいただく機会をもちました。アンケート実施時は、通学区域の検討中であったため、豊洲 6 丁目は対象にしていません。
23	有明西学園の通学区域には青海も入っている。日本語学級も有明西学園に移るのか。	日本語学級については、現在検討中です。
24	①校長 1 人で 9 学年を見るのは大変だと思うが、サポートする体制は考えているのか。 ②小中一貫校なので制服がないのか、それとも従来どおり後期課程から制服があるのか。未定なら何月頃決まるか。 ③新校の施設見学会の予定はあるか。	①基本的には副校長 3 名を置く予定なので、その点はフォローできると考えています。 ②制服については、秋頃を目途に決定したいと考えています。 ③開校前に新しい学校の中を見ることはできません。

	質 問 要 旨	回 答 要 旨
25	現在、有明西学園前期課程の通学区域に住んでおり、来年4月に有明西学園に行く予定である。その後、ゆりかもめより東側に引越しをした場合、また有明小学校に戻らなければいけないのか。それとも有明西学園に通い続けられるのかを確認したい。	学区をまたいで住所が変わると新しい学区の学校に行っていただくのが大原則ですが、すでにお子様が今の学校の環境に慣れているという事情もあるので、最終的には在籍している学校の校長が引き続きその学校への通学を認めた場合、そのまま通い続けることができる指定校変更という制度があります。住所が変わったら学校に相談していただくことになります。
26	学校説明会が10月、転校手続きが10～11月頃となっているが、新校の詳しい内容が全く分からない状態で、10月に説明会を受け、すぐに手続きと言われても判断がつかない。説明会を前倒ししてほしい。	今後、有明西学園に関する決定事項は、ホームページや学校を通じてお知らせするように努めていきます。9月に学校ガイドが発行されるので、そちらも参考にしてください。説明会を前倒しすることは今のところ考えていません。
27	転校意向調査は、現在の情報だけだと判断材料が少なすぎて意味をなさないアンケートになると思う。もう少し情報開示を積極的にしてほしい。要望する。	情報提供が遅れがちになっていて申し訳ありませんが、今後、区のホームページに随時情報を載せていくようにしますので、こちらをご覧くださいようお願いします。